



「高等教育としての専門学校教育」

吉本圭一(九州大学)



展開

1. 専門学校的一条校化をめぐる論点
2. 「非大学型高等教育」ということ
3. 専門学校の独自性はどこにあるか
 - 職業? / 編入学と対等性? / 生涯学習?
4. 「しつけ」としての専門学校教育
5. 大学・専門学校の2系列型高等教育システムへの課題
6. 一条校化4つの論点への暫定コメント



1. 公教育の一翼としての一条校化への論点

- 公教育体系における専門学校の必要性
- 専門学校教育固有の基本理念・方法
- 専門学校制度の設置と管理の基準
- 専門学校財政と学生支援

2007/12/21

3



2-1. 世界的な 1970年代の「非大学セクター」拡大

- アメリカのコミュニティ・カレッジ
- ドイツの専門大学(ファッハ・ホツホ・シューレ)
- 英国の継続教育カレッジ
- フランスの工業短期大学部(IUT)・STS
- オランダのHBO
- フィンランドのAMK
- 韓国の専門大学
- オーストラリアのTAFE

2007/12/21

4



2-2.「非大学」の多様性

- 現代的な職業領域の教育訓練に焦点をあてる機関・課程
 - 準専門職レベルの職種の高度化と拡大
- 修業期間は、「大学」よりも短期(＝高卒後2, 3年)
- 非伝統的學生と伝統的學生の交流
 - 非伝統的學生(成人学習者など一定の就業後)が、パートタイム学習などで学位に直結しない課程に在籍
 - 伝統的學生への新しい学習ルート(教育機会の公開)
- 多様な国内制度上の位置づけ
 - 中等教育の専攻科としての位置づけのもの
 - 職業訓練体系の高度領域に位置づくもの
 - 大学とは呼ばないが、国際的に「第一学位」として通用するもの
- 財政やガバナンスは中央政府よりも地方政府の監督下

2007/12/21

5



2-3. 「非大学」という本質は

1. 「大学教育が果たす機能」以外をあつかう
 - 大学が果たす機能とは？
 - 「教育と研究の統合」
 - 学問を通しての陶冶(知的・道徳的および応用的能力)
 - 「学問共同体の自律性」
 - 自律的な学生生活を通しての社会的な自立(社会化)
2. マーケットに柔軟に対応する
 - 教育市場(学生募集)
 - 労働市場(就職先)

2007/12/21

6



3.日本の専門学校は どれほど「独自(=非大学)」か？

Q1. 職業的な専門性？

- 「就職率100%」、、、

Q2. 既存の学校系統との接続関係？

- 「ダブルスクール」、、、

Q3. 生涯学習需要への対応？

- 「フリーター・ニート対策」、、、

2007/12/21

7



3-Q1-1. 職業的な「専門性」の評価

現代的な職業的スキルや職業能力に直結する専門性

- 看護・福祉領域での専門的職業への需要と進学者増加
- しかし、「スペシャリスト社会」への移行の兆候は？
- 国際標準職業分類ISCO: 職務の責任性と威信を考慮
 - 準専門職・テクニシャン層の統計カテゴリーが用意
 - わが国の日本標準職業分類ではこうした考え方は未導入
- 高卒2年程度の専門学校修了後に就職する職業領域を、
特定のカテゴリーで包括的に扱う認識の未成熟

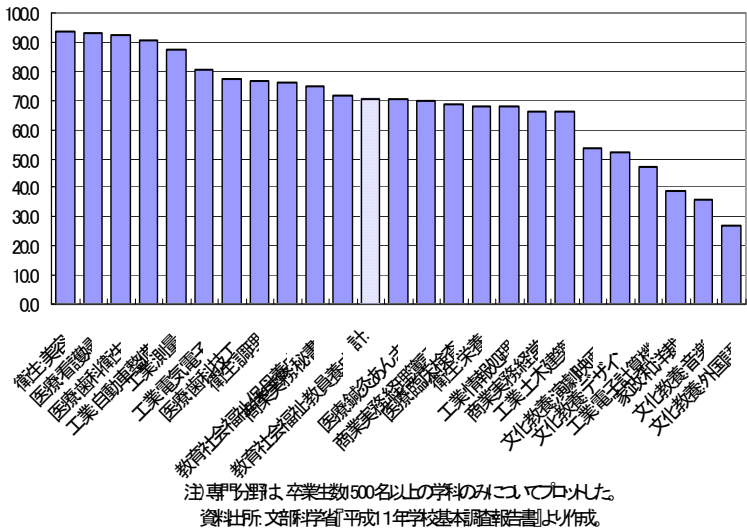
2007/12/21

8

3-Q1-2. 卒業者の就職動向

- 全学科での卒業者の進路
 - 70.4%は関連分野に就職
 - 8.0%は関連分野以外に就職
 - 21.6%が卒業者と就職者の差＝無業等
- 専門職としての「関連分野就職」が多い学科と少ない学科
- 専門関連分野就職の分野だけが学生数を拡大でもない
 - 工学分野の学生数減少と文化教養分野の学生数増加

図1 関連分野への就職者の比率(1999年)



2007/12/21

9

3-Q1-3. 学生・卒業生のキャリアプラン多様

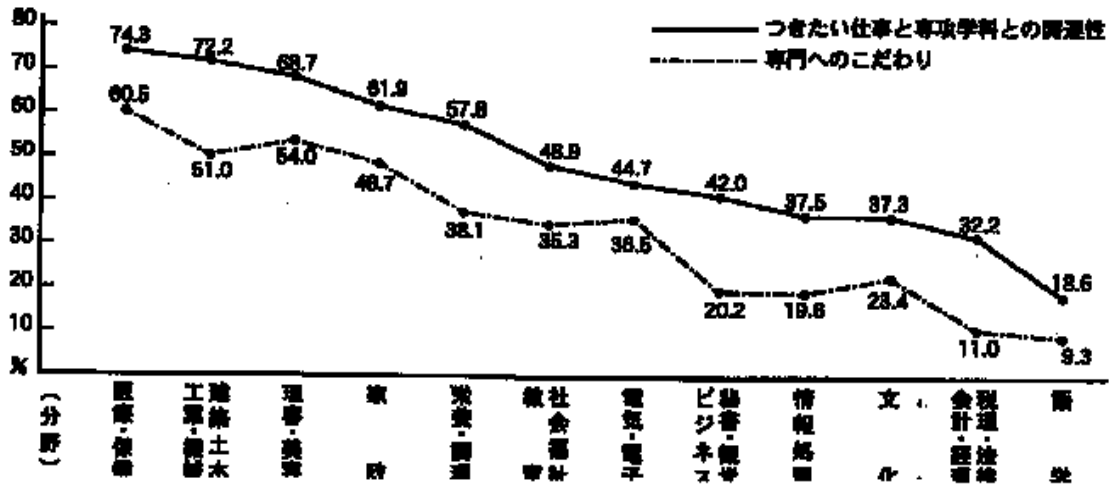
- 専門学校卒業者の将来のキャリアプラン(東京都専修学校各種学校協会1999a)
 - 「望ましいと思う職業のコース」
 - 「専門を生かして独立するコース」(21.0%)
 - 「ある分野に特化した専門職コース」(17.5%)
 - 「他の分野も経験しながら専門分野を深めていくコース」(「スパイラル型」)がもっとも多く38.4%
 - 「一般職コース」(11.2%)
- 上記調査の後者2グループは、大学・短大卒業生の志向性との差は小さいのではないか？

2007/12/21

10

3-Q1-4. 専門対応型と拡張準備型

図5 職業教育度と専門へのこだわり

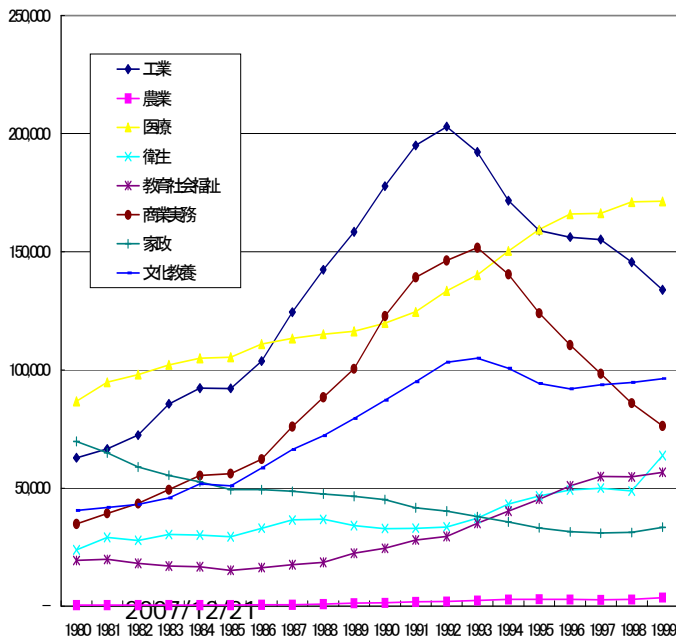


2007/12/21

11

3-Q1-5. 学科設置・廃止や学科内での学生数増減などの臨機応変さ

図2 学科別専門課程在学者数の推移



工業分野や商業実務分野

- バブル崩壊前後までの急拡大
- その後学生数が半減以下

医療や教育社会福祉が拡大

- 文化・教養もシェアを維持
- 家政(服飾)関係は発足時から半減

学科の新設・廃止が素早くできる

- =全体としての専修学校成長の秘訣
- =逆に言えば個々の学科の「賞味期限問題」

2007/12/21

12

3-Q2-1. 大学短大との対等性シンボルとしての「専門士」「高度専門士」と「編入学」

- 「専門士」平成10年(福岡県専修学校・各種学校協会のweb)
 - 「修業年限が2年以上で、総授業時間が1,700時間以上」
 - これまでは専門学校卒業後に大学へ入学する場合は1年次から始めなければならなかった学習が短期間に効果的に行われるようになりました。これらのことは、専門学校における2年間の学習が、真の意味で大学や短大における2年間の学習と互換できるものと認められたことであり、専門学校の高等教育機関としての確固たる評価を表したもの。
- 「高度専門士」平成17年(専教振のweb)
 - 「修業年限が4年以上、修業年限の期間を通じた体系的な教育課程の編成がされていること、修了に必要な総授業時数が3,400時間以上」
 - 「高度な専門学校の修了者について、適切に評価するしくみが、平成17年、創設されました。また、「高度専門士」の称号を付与された修了者には、大学院の入学資格が与えられます。専門学校修了後、さらに学習したいという人のニーズに答えた、大変意義のある制度改正」

2007/12/21

13

3-Q2-2. 専修学校関係者による1条校との対等性を確立していくための努力

- 1976年:「専修学校制度と専門課程」の成立
- 1985年:高等専修学校卒業者への大学入学資格の付与
- 1991年:専修学校での学修の大学・短大単位に認定
- 1994年:大学・短大での学修の専門学校科目履修の認定
- 1994年:専門士制度の創設
- 1998年:大学3年次編入学を可能にする改正:悲願実現
- 2000年現在で専門学校のうち89%の学校が専門士の称号を付与できる学校
- 2005年:高度専門士制度の創設

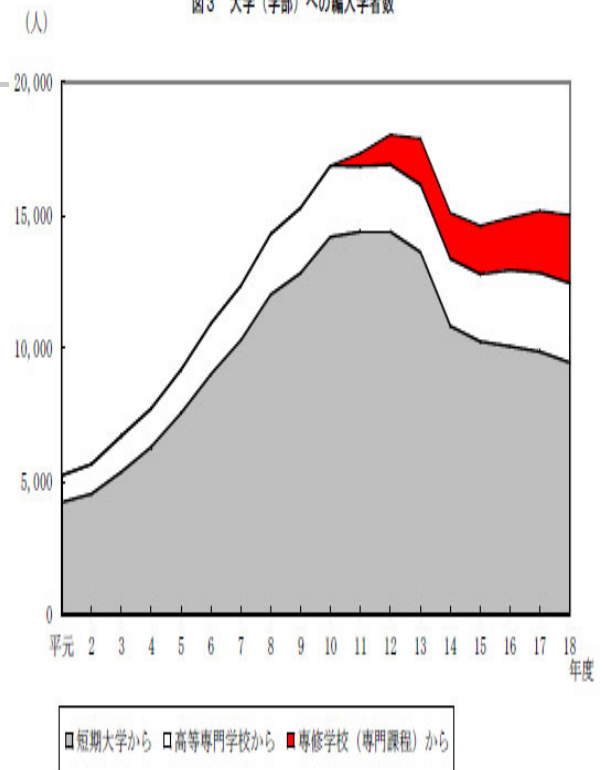
2007/12/21

14

3-Q2-3. 現実の編入学者数は期待の通りなのか？

- 専門学校から大学への編入学は、まだ顕著に拡大したとは言えない
 - 短大からの4年制大学3年次編入(通学課程)は2006年度9,873人(卒業生中の9.5%)
 - 2006年度: 専門学校出身者は2,557人で、専門課程修了者中の1%未満
 - 最大の受け皿=通信制の放送大学(平成12年度で2,700名)

図3 大学(学部)への編入学者数



2007/12/21

3-Q2-4. 大学からみた接続関係認識

- 放送大学: すべて学士課程全体が教養学部教育として、カリキュラムにおける順次性・系統性についての厳格さがさほど強調されない
- 一般大学: 教養的教育が低年次、専門教育が高年次
 - 専門学校卒業生を編入学で受け入れれば、低年次の教養的教育に相当する単位認定
 - あるいは彼らのために高年次に教養的科目を多く選択できるように準備

2007/12/21

3-Q2-5. 編入接続よりも教育年限延長

- 専門学校2年間の専門士と大学の後期2年間との接続よりも、高度専門士と4年制ダブル学位・資格化
- 修業年限3年以上の学科が増加
 - 厚生労働省の指定養成所規則に基づいて3年制を標準とする分野
 - 情報処理分野の3年制以上の課程拡大など
 - 4年制コース: 大学通信制課程と連携して、時間的に大学と同じ4年間、経費的にもほぼ同額の費用で2つの学位・資格を取得

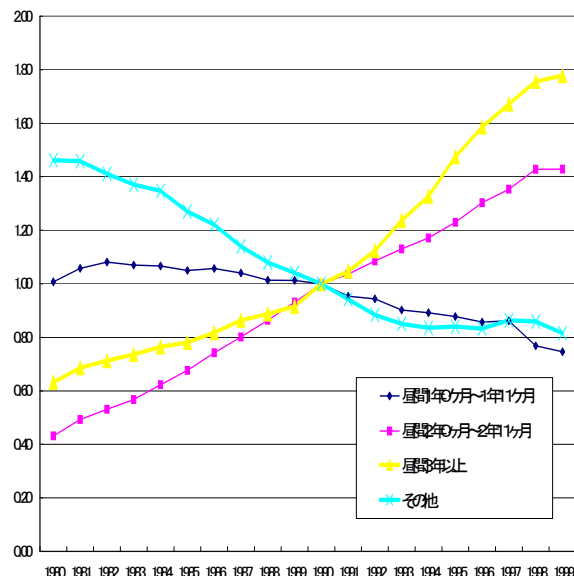
2007/12/21

17

3-Q3-1. 専門学校は、それでは生涯学習マーケットに活路を見いだしたのか？

- 非伝統的学習者の受け入れ？
- 専門課程の入学者構成
 - 1999年88,314人の入学者は、新規高卒者以外(新入生中28.6%)
 - cf. 大学・短大卒業直後に専修学校に入学した者が23,952人
 - **いったん職業生活を経験して、リカレント学習で専門学校に入学する成人学習者は、6~7万人**: 一定範囲で生涯学習機能
 - しかし、この機能は、制度創設以来その規模が増加していない
- 昼間開講以外の専門課程数は半減し、全学科の1割
- 1980年の1171学科から1999年の653学科まで

図4 昼間夜間修業年の比率



2007/12/21

18

3-Q3-2. ダブルスクール現象:新たな顧客層を求めて

- 「専門学校に学ぶ大学・短大卒業生等の学歴観・職業観調査」(東京都専修学校・各種学校協会1999)
 - 専門学校教育の方が
 - より「授業内容に興味を持てる」(64.7%)
 - 「教員が熱心」(50.1%)
 - 「職場で役立ちそう」(58.9%)
 - 「就職に有利」(44.3%)
 - 大学・短期大学・高等専門学校の方が
 - より「豊かな人間性が身につく」(48.7%)
 - 「幅広い教養が身につく」(61.9%)

2007/12/21

19

3-Q3-3. 「日本版コミュニティー・カレッジ」

- 専門学校は、雇用政策や経済産業政策にとって取込み可能性が高い
 - 現状での専門学校の対応
 - 失業者と能力開発のための教育訓練給付金制度への認定講座
 - 委託職業訓練として雇用促進のための訓練プログラムの特注
 - 「日本版コミュニティー・カレッジ」構想(経済戦略会議と経済産業省)
 - 雇用保険の一部を能力開発バウチャーに切り替えて支給する 能力開発バウチャー制度の導入
 - CCは、企業、地方自治体、国等からの出資で基金を設置、地域と密接に連携して能力開発教育サービスを提供
 - 受け皿のひとつとして専門学校
- しかし、いずれも専門課程の本体機能ではないのでは？

2007/12/21

20



4-1. 「しつけ」としての専門学校

- 発展の実態からみると専門学校は、
 - 非職業的領域を含む
 - 大学編入学等の接続性よりも学士レベル資格としての対等性へ
 - 18歳マーケットにさらに焦点化
- ∴「特定の職業に向けての知識・技術の教育」よりも「職業生活一般に通じる社会化＝<しつけ>」ニーズへ対応
- 専門学校のメリットは「教員が熱心」(?!)
 - フルタイム換算教員(非常勤=0.05FTE)1人あたりの学生数
 - 専門学校は18.3人
 - 短大の19.3人
 - 大学学部の18.7人
 - 本務教員の週あたり授業担当時間数
 - 専門学校で12.7時間
 - 短大8.4時間
 - 大学学部所属教員8.6時間

2007/12/21

21



4-2. 教員の「教育」へのプライド

- 本務教員の学歴構成は大学院修了者が6.7%
 - 結果的に、「研究」を本務の中心におこうとする傾向の強い大学・短大教員との志向性の違いを生み出す
- 専門学校関係者のプライド
 - 「短大の先生がどんなにがんばっても、教育だけをするといっわけにはいかないでしょう。一部にはいますよ。でも、専門学校の教員は**教育が全て**ですから、もう勝負は決まっています。」

2007/12/21

22

4-3. 「しつけ」の方法論

- 限られた施設・設備でも、総合的なコストの低い「**社会化機関**」への需要
 - 広い運動場が不要
 - 大都市駅前に教室ビルを確保して教育
 - 保護者へのアピール: 通学圏域拡大(自宅外通学不要)
 - 若者へのアピール: 都会というキャンパスでのユースカルチャーを提供
- 教育指導の面: 「しつけ」(**高校完成教育積残しの完成**)
 - 必修科目中心のカリキュラム編成
 - クラス担任等を配置し、学生の出欠管理などを徹底
 - 本務教員が多くの時間担当の学生と接する濃厚でトータルな学生指導

2007/12/21

23

4-4. ドイツにおける濃厚な職業教育と「しつけ～社会的自立」の機能

- デュアル・システム
 - 中等教育段階での3年半の学校での教科学習と職場での徒弟訓練の組み合わせ
 - 連邦による標準的な訓練プログラムの提供
 - ドイツ青年の約7割が選択(大学入学資格取得者も多い)
 - 養成訓練後4,5人に1人が同じ職場で働く
- 徒弟訓練後
 - 専門職人→親方(マイスター)へのさまざまな途
 - 遍歴職人(Walz: Journeyman)
 - 徒弟訓練を終え専門職人となり、所持金無しで3年と1日、故郷から50km範囲の外で修行をする→修了後に親方
 - 有資格者は未婚30歳未満
 - 徒歩で職探しが原則

2007/12/21

24



5-1. 大学・専門学校の2系列型高等教育システムの課題

- Q1. 制度的な柔軟性と質的保証？
- Q2. 教育の成果への関心とアカウントビリティ？
- Q3. 高等職業教育のシステムとしての確立について？

2007/12/21

25



5-Q1-1. 制度の機動的な運用

- 準学校法人と個人立
- 高等教育段階の専門課程だけでなく、中等教育段階での高等課程や一般課程を併置できる
- 都道府県における設置審査の緩やかさと弾力性
- 機能や方向性、実態は多様で機動性にあふれるが、高等教育政策としては、統一的な公的助成・支援の対象としての議論が成立しにくい

2007/12/21

26

5-Q1-2. 質的水準確保の課題

- 数回にわたる行政監察(1987年の場合)
 - 生徒募集方法等の改善＝入学案内、募集広告に正確な情報
 - 高等課程と専門課程の混合クラス編成や同一授業内容で授業を行うものを教育内容に即したものに改める
 - 教員資格、授業時間数に関する専門学校設置基準の遵守

2007/12/21

27

5-Q2-1. 進路: 卒業と無業、中退

表3 中退および無業などの移行問題

(単位、%)

	中退率	卒業率	卒業者のうち		
			就職率	無業・不明	その他の率
専門学校					
1985年	15.9	84.1	85.2		14.8
1990年	13.7	86.3	88.0		12.0
1995年	13.6	86.4	82.1		17.9
2000年	15.1	84.9	78.2		21.8
			就職率	進学率	無業等の率
短期大学					
1985年	5.0	95.0	80.6	2.9	13.3
1990年	4.4	95.6	86.9	3.3	7.0
1995年	3.3	96.7	65.3	5.8	20.8
2000年	7.1	92.9	56.0	9.4	34.5
大学					
1985年	9.7	90.3	79.1	5.9	15.0
1990年	8.4	91.6	82.8	6.8	10.4
1995年	5.5	94.5	68.5	9.4	22.1
2000年	7.0	93.0	56.9	10.7	32.4

2007/12/21

28

5-Q2-2. 専門学校卒業後の進路不透明感

- 「就職率100%」とは良く聞か、
 - 8割の卒業率、2割の中退率(学校基本調査)
 - 問題点
 - 必修システムによる再履修・留年が困難で中退へ
 - 専門学校教育の質が適切に確保されていないことによる中退
 - 肯定的評価可能性
 - 出口での質のコントロールがなされていること
 - 葛藤可能性
 - 「しつけ」を含めた学習指導を徹底させ、卒業時の企業社会に対する質を保障して就職に結びつけようとするれば、18歳から20歳の若者の価値観やその背後の**若者文化と葛藤**の可能性
 - **そもそも学校基本調査では、卒業後の進学者数すら不明。無業が少ないと言えるのか？**

2007/12/21

29

5-Q3-1. 専門学校は「高等教育システム」にどのように統合され、成長していくのか？

-高等教育・訓練システムの統合性をめぐる政策科学的課題-

- 倉内(2002)
 - 21世紀の専門学校の将来構想:「高等職業教育」の確立
 - 専門学校を、「18歳の社会的成熟のための学校」と「生涯学習のための学校」という2面をもつものとして考えると、前者の「社会生活への移行」支援は国際的に注目される教育領域の政策課題
- OECD(2000) “From Initial Education to Working Life”
 - 明確に規定された進路や学習の経路(pathways)を設定
 - 職業的な学習をアカデミックな学習に結びつけること
 - 「危機にある青年たち」のためのセーフティーネット
 - 適切なガイダンスと進路情報を提供
 - 政策的手段の積極的・効果的な推進体制・プロセス
- 「非大学」としての専門学校を含めて、高等教育・訓練システムのグランドデザインがどのように構想されるのか、特に、その際の行財政と学習者の負担のあり方をどのように考えるのか？

2007/12/21

30

5-Q3-2. 20代前半の「社会生活への移行」支援と高等教育システムのグランドデザイン

- 基本的な視点
 - 青年期から社会への移行と生涯にわたるキャリア形成に関わる学習を充実させていくこと
 - 専門学校等の短期高等教育がいろいろな試行錯誤と可能性探索の段階、そして重要な社会接触の段階としての役割を果たすこと
- システムの条件
 - 試行錯誤や可能性探求のための、教育と訓練、すなわち普通教育と職業教育、職業能力開発が、個人の主体的な選択の範囲内で、適切な時期に柔軟に組み合わされて利用可能であること
 - 個人の知識・技術・能力形成における幅と深さの両面からその機会が保障されること
 - 公財政システムとしての公平性(大学・短大・専門学校等)
- 若者のキャリア発達の段階性
 - 15歳から20歳前後までの、高校および短期高等教育段階の基礎的教育訓練の重要性
 - 20歳代中盤以後におけるリカレント教育の重要性

2007/12/21

31

5-Q3-3. 「完成教育」:「社会生活への移行」支援のファーストステージ

- 専門学校等の短期高等教育の位置:
 - 専門的・準専門的な職業の需要は目立って増加しているわけではない。しかし、高卒の若者を「社会生活への移行」させるための共通性のある「完成教育」的機能は強く求められている
- 基本理念
 - 多様なキャリアを希望する**個人の教育訓練機会を柔軟・確実に保障**
 - 18歳前後の青年の社会への移行の準備段階では、職業体験的な学習と理論的な学習を組み合わせることによって、職業的な将来設計(社会化)と職業的技能の形成(専門知識)を意図する職業教育が必須
 - 普通教育・職業教育・職業能力開発
 - それぞれ独自の価値を認識
 - 「学習経路の弾力化」「評価の対等性」「相互の高い透過性」
 - 統合性をもった高等教育・訓練のグランド・システムを構想

2007/12/21

32

6. 公教育の一翼としての 一条校化に関わる4つの論点

1. 公教育体系の中でのポジショニングに関わる世論形成
 - 文部省「スペシャリストへの道」(1995)の後は？
 - 専門高校から職業への直結
 - 専門高校における基礎を踏まえて上級学校での専門的な教育→スペシャリストへ
 - **専門高校－専門学校－専門職大学院**に共通する若者の育て方の理念と方法論的共通性の明確化→高等職業教育の体系化
 - **職業を通して**キャリアの可能性を**広げる、深める**

2007/12/21

33

6-2. 職業系列に共通する方法論

- 専門職大学院の実務家教員についての議論に学ぶ
 - **実務家教員が最先端の現場の知識・技術をキャッチアップ**するための**研修・能力開発**の保証は？
 - 小規模校等については県レベルの団体での支援？
- 専門分野を超えた**教育方法的な共通特性**が不可欠
 - 大学における人格形成＝学術の中心
 - 学生の自律的な学生生活の支援としての**校地・校舎・運動場**
 - 広範な教養科目開設と**図書**
 - 専門学校における人格形成＝**地域リソースとのリンク**
 - **インターンシップ**: 学外での職場体験を通して、社会人から学ぶ
 - 職業を通して深さから広さを学ぶ(**公共図書館等**の活用促進)

2007/12/21

34



6-3. 質的保証: 高等教育としての国の設置基準に並べる

- 国における**基準確保**の必要
 - 初中等の場合は都道府県所管だが、学習指導要領で統制
- 規制緩和の時代においても、むしろ社会政策(社会保障)として**公的な訓練校型**へ
 - 公的関与の形は？
- 評価と教育向上・改善とをセットにした**認証評価**機関の創設
 - その試行は？

2007/12/21

35



6-4. 私学助成と質的水準確保

- 財源難時代の**私学助成**への要請
 - 都道府県などの**拠点センターへの支援**
 - 拠点センターを通して研修および教育プログラムの開発共有
- 機関助成から個人助成へ
 - 特に、新一条校化を実現するとして、既存制度に残る専門学校の生徒へのサポートは？
 - 高等教育がさらにユニバーサル化していく場合の高等教育に進学しない層については？
 - もちろん既存制度の高等専修学校や中卒非進学者への学習の機会の支援は？
 - →**若者基礎年金(教育バウチャー): 広井(2006)**
- 私学助成とセットになった質の**情報開示**

2007/12/21

36




【参考資料】

- 市川昭午・連合総合生活研究所編『生涯かがやき続けるために』第一書林(1996)
- 吉本圭一「普通教育・職業教育・職業能力開発の体系化」
 - 第一期高等教育段階としての専門学校
 - 吉本圭一「専門学校の発展と高等教育の多様化」『高等教育研究』第6集(2003)
 - 若者の「しつけ」機関としての専門学校
 - そのための公教育システムにおける位置づけ
 - 広井良典『持続可能な福祉社会』(2006)ちくま新書
 - 人生全般の社会保障、社会保障としての教育
 - 若者基礎年金

2007/12/21

37



・議論の目標と期間(短期・中長期)を定めて、
教育の議論と学校・制度の議論を、、、

よしもとけいいち

Keiy-edu@mbox.nc.kyushu-u.ac.jp